

平成22年10月6日

各 位

会 社 名 東京都港区芝浦四丁目16番25号  
株式会社V S N  
代 表 者 名 代表取締役社長 川崎 健一郎  
(JASDAQ・コード番号 2135)  
問 合 せ 先 経営企画部長 西村 正一  
電 話 番 号 03-5419-8880 (代表)

**親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

今般、平成22年10月13日付けで当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

Rホールディングス株式会社（以下「Rホールディングス」といいます。）は、平成22年8月13日に当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表いたしました。

本公開買付けは、平成22年8月16日から平成22年10月5日まで実施され、本日、Rホールディングスより公開買付けの結果について、当社の普通株式2,810,751株の応募があった旨の報告がありました。

この結果、Rホールディングスの当社の総株主等の議決権に対する所有割合が50%超となるため、Rホールディングスは、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主であったSBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合（以下「SBIファンド」といいます。）は、筆頭株主に該当しないこととなります。

2. 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	Rホールディングス株式会社	
(2) 本 店 所 在 地	東京都港区六本木一丁目6番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大川 竜治	
(4) 主 な 事 業 内 容	当社の株式等の取得及び保有等	
(5) 資 本 金 の 額	30,001円	
(6) 設 立 年 月 日	平成21年6月19日	
(7) 事 業 年 度 の 末 日	8月31日	
(8) 純 資 産	60,001円 (平成22年8月31日現在)	
(9) 総 資 産	228,699円 (平成22年8月31日現在)	
(10) 大株主及び持株比率	SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合 65.91% Ant Global Partners Japan Strategic Fund I, L.P. 25.00% Stamford Growth Capital, L.P. 9.09%	
(11) 上場会社と当該株主の関係	資本関係	当該株主は、当社の発行済株式総数の0.00% (100株) を保有しております。なお、本日現在、当該株主の株主であるSBIファンド及びAnt Global Partners Japan Strategic Fund I, L.P.

		(以下「AGPファンド」といいます。)は、それぞれ当社の発行済株式総数の27.20%(1,465,100株)及び10.77%(580,400株)を有しております。
	人的関係	当該株主との関係では、該当事項はありません。なお、当該株主の株主であるSBIファンドの無限責任組合員であるSBIキャピタル株式会社の取締役執行役員である千葉氏が、当社の取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。

(2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名称	SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合
(2) 本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号
(3) 無限責任組合員	SBIキャピタル株式会社
(4) 主な事業内容	投資事業等
(5) 出資金の総額	18,508,413,000円(平成22年8月31日現在) ※出資約束金額 23,100,000,000円

3. 異動前後における当該株主等の所有に係る議決権の数及びその議決権の数に対する割合等

(1) Rホールディングス株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	1個 (0.00%)	—	1個 (0.00%)	—
異動後	親会社	28,108個 (56.12%)	—	28,108個 (56.12%)	第1位

(2) SBI Value Up Fund 1号投資事業有限責任組合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	計	
異動前	—	14,651個 (29.25%)	—	14,651個 (29.25%)	第1位
異動後	—	14,651個 (29.25%)	—	14,651個 (29.25%)	第2位

(注1) 異動前及び異動後の「議決権所有割合」の計算においては、当社が平成22年8月6日に提出した第8期第1四半期報告書に記載された平成22年6月30日現在の総株主等の議決権の数(50,082個)を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動予定年月日

平成22年10月13日(本公開買付けの決済開始日)

5. 今後の見通し

平成22年8月13日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、今後の見通しについては以下のとおりであります。

当社は、本公開買付けが成立したことを受けて、公開買付者であるRホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）の要請により、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。）を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部の取得と引き換えに別個の種類当社の株式を交付することを付議議案に含む臨時株主総会及び上記②の定款一部変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会を開催することを検討しております。なお、公開買付者、SBIファンド及びAGPファンドは、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。本株主総会の開催日及び開催場所ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

上記の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、その全て（当社の自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主（当社を除きます。）には当該取得の対価として当社の別個の種類株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社の別個の種類株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社の別個の種類株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社の別個の種類株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付価格に当該株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定したうえで、裁判所に対して任意売却許可の申立てを行う予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。公開買付者、SBIファンド及びAGPファンドが当社の発行済株式の全て（但し、自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、公開買付者、SBIファンド及びAGPファンド以外の当社の株主で本公開買付けに応募しなかった者に対して交付する当社株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定です。

上記手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、(a)上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、(b)上記③の全部取得条項が付された当社の普通株式の全部の取得が臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買付価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなります。

当社の普通株式は、本日現在、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（以下「JASDAQ」といいます。）に上場されておりますが、公開買付者は、上記のとおり、適用法令に従い、当社の株主を公開買付者並びにSBIファンド及びAGPファンドのみとすることを予定しておりますので、その場合には当社の株式は上場廃止となります。上場廃止後は、当社株式をJASDAQにおいて取引することはできなくなります。

## 6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、Rホールディングスは当社の非上場の親会社として開示対象となります。

以 上